

## おまかせサポート提供に関する特定商取引法に基づく表示

おまかせサポートの提供に関する重要なことが記載されています。以下の内容を十分にお読み下さい。  
おまかせサポートのサービス内容につきましては、「おまかせサポート」に関する重要事項説明書をご確認ください。

●おまかせサポート提供事業者：

[ジェイコムグループ各社](#)

●おまかせサポート提供価格（月額基本料金）：

サービス名	提供価格
おまかせサポート	500 円（税込550円）

※1：弊社が別途提供するトリプルプレミアム、または J:COM TV プレミアムにご加入中は、上記おまかせサポート提供価格はかかりません。

※2：既に弊社が提供する J:COM TV・J:COM NET・J:COM PHONE・J:COM MOBILE・緊急地震速報サービス（以下、「J:COMサービス」といいます。）にご加入のお客さま（おまかせサポートと併せてJ:COMサービスの追加申込みを行うお客さまを含みます。）の場合、お申込みを弊社が承諾した日を含む月は、月額基本料金を、お客さまのお申込みを弊社が承諾した日の翌日から日割りで計算した額を請求します。J:COMサービスの新規申込みと同時におまかせサポートのお申込みをされたお客さまの場合、J:COMサービスの提供開始日、すなわちJ:COMサービスの工事完了日の翌日から日割りで計算した額を請求します。解約月は1か月分の月額基本料金を請求します。日割り計算の起算点は該当する上記のいずれか早い日とします。

●おまかせサポートの提供時期：

既にJ:COMサービスにご加入のお客さまで、いずれのJ:COMサービスへも追加申込みを行われないお客さまへのおまかせサポートの提供時期は、お客さまのお申込みを弊社が承諾した翌日から、本サービスの利用契約の終了の日です。J:COMサービスへの加入申込みと同時におまかせサポートのお申込みをされたお客さまへのおまかせサポートの提供時期は、J:COMサービスの提供開始日、すなわちJ:COMサービスの工事完了日から、本サービスの利用契約の終了の日までの期間です。

●支払方法および支払時期：

おまかせサポートにお申込みいただいた月の翌月から、別途ご加入いただいているJ:COMサービスの料金のお支払い時に一括して、加入申込書で指定のお客さまのお支払方法（金融機関の口座からの自動振替もしくはクレジットカードによる決済手段）にてお支払いいただきます。

●クーリング・オフについて：

1. 本書面の受領日から 8 日を経過する日までに弊社に書面でお申し出いただければ、おまかせサポート提供契約を解除することができます。ただし、J:COM TV・J:COM NET・J:COM PHONEの新規申込みと同時におまかせサポートのお申し込みをされた場合、別途弊社が交付する「ご契約内容のご案内」（契約締結後書面）をお客さまが受領した日から起算して 8 日を経過するまでの間、弊社に書面でお申し出いただければ、おまかせサポート提供契約を解除することができます。
2. 1にかかわらず、弊社がクーリング・オフを妨げるために、事実と異なる説明をしたことによりお客さまが誤認をし、または弊社が威迫したことによりお客さまが困惑し、これらによって 1 の期間内にクーリング・オフを行えなかった場合には、別途弊社が作成しますクーリング・オフ妨害の解消

のための書面を、お客さまが弊社から受領した日から 8 日を経過する日までに弊社に書面でお申し出いただくことにより、クーリング・オフを行うことができます。

3. 1 または 2 のクーリング・オフは、お客さまが 1 または 2 のお申し出をされたときに効力が生じません。
4. 1 または 2 のクーリング・オフがあった場合、
  - ① 既におまかせサポート提供がお客さまにおいて開始されている場合で、おまかせサポート提供の終了に要する費用がある場合、当該費用は弊社が負担いたします。
  - ② 既におまかせサポート提供価格（月額基本料金）の全部または一部をお支払いいただいている場合、弊社は速やかに、お支払いいただいた当該全額を返還いたします。
  - ③ お支払いいただくおまかせサポート提供価格（月額基本料金）は、直ちに支払いを停止できず、J:COMサービスのご利用料金などと共に、一旦ご登録のクレジットカードもしくは口座振替でのご請求が発生することがあります。その場合、一旦お支払いいただいた当該料金は、お客さまの J:COM サービスのご利用料金より差し引く方法により、返金させていただきます。当該月のみで全額を差し引けない場合は、残額を当該翌月以降の利用料より差し引かせていただきます。なお、直接お振込みの方法による返金のご希望がございましたら、別途お申し出ください。
  - ④ 弊社は、お客さまがおまかせサポートをご利用することにより得られた利益に相当する金銭ならびにクーリング・オフに伴い発生する弊社の損害にかかる金額の支払いを請求することはありません。おまかせサポートのご利用により、訪問サポートご利用料金の割引が行われていた場合も、割引分に相当する金額の支払いを請求することはありません。

#### ● 制限事項

- ✓ おまかせサポートは、J:COMサービスにご加入いただいている、または同時にJ:COMサービスにお申し込みをいただいたお客さまにご提供いたします。J:COMサービスのご利用には、月額基本料金、工事費などが必要です。解約には撤去費が必要です。トリプルプレミアム、または J:COM TV プレミアムをご加入の方が、トリプルプレミアム、または J:COM TV プレミアムを解約された場合、おまかせサポートも併せて解約となります。